

平成 28 年度第 1 回生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 6 月 6 (月) 午後 9 時 00 分～午後 10 時 30 分
開催場所	生駒メディカルセンター 3 階 研修室
出席者 (委員)	溝口委員、中溝委員、井上(雅)委員、今村委員、中栖委員、堀井委員、吉藤委員、 工藤委員、辻村委員、林委員、井上(太)委員、湯川委員、加藤委員、世古委員、古 東委員、小紫委員
欠席者	橋本委員
事務局	古川特命監、影林福祉健康部長、増田福祉健康部次長、島岡高齢施策課長、田中地 域包括ケア推進室長、近藤健康課長、竹本健康課課長補佐、石田病院事業推進課長、 渋谷地域包括ケア推進室包括ケア推進係長
傍聴	4 人
案 件	(1) 会長選出・副会長指名 (2) 会議の公開非公開について (3) 医療介護連携に関する動向について ①地域包括ケアシステムの構築について ②奈良県地域医療構想について ③在宅医療推進事業について (4) 在宅医療介護推進部会・認知症対策部会について (5) 今後のスケジュール (案) (6) その他
資 料	平成 28 年度 第 1 回生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 会議次第 資料 1 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱 資料 2 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会委員名簿 資料 3 附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準 資料 4 地域包括ケアシステムの構築について 資料 5 奈良県地域医療構想の概要 資料 6 在宅医療推進事業に係る情報共有システム検討調査報告書 資料 7 在宅医療介護推進部会の設置及び運営に関する規程 資料 8 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程 資料 9 平成 28 年度スケジュール (案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
市長挨拶	<p>1 開会</p> <p>10年後、20年後に「地域包括ケアシステム」という観点から見たときに、生駒市はこの協議会がきっかけとなって、誰もが住みやすく豊かに過ごせるまちになった、と言われるような協議会にしたいと考えている。</p> <p>国が示している「市民がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていく」という方向性は確かに正しいと思うが、いかに地域で具体化していくかということ、それぞれの立場から考えたときに非常に難しい課題であるということも事実。</p> <p>皆様それぞれのお立場やお考えがあり、一緒に力を合わせて行ける部分、議論が必要となる部分、色々あると思う。ぜひこの協議会で様々な議論をし、全体的な方向性をつくっていただきたいと考えている「医療」「介護」「予防」という部分は、市民のため・地域のためという要素が非常に重要となる部分である。皆様の知見・ご経験をもとに、「地域包括ケアシステム」が、この生駒の場でしっかりと根付いていくように、皆様のお力をお借りしていきたい。</p>
事務局	<p>2 各委員のご紹介</p> <p>3 協議会について</p> <p>生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱等を説明（資料1）</p>
事務局	<p>4 案件</p> <p>案件(1) 会長選出・副会長指名</p> <p>生駒市医療介護連携ネットワーク協議会第5条第1項で協議会に会長及び副会長2名を置くとして規定しています。 会長は互選となっておりますので、委員の皆様ご意見はございますか。</p>
委員	<p>小紫委員を推薦します。</p>
事務局	<p>ただいま小紫委員を会長に、とのご意見がありましたが、他にご意見はございますか。ないようですので、小紫委員に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長挨拶	<p>素晴らしいメンバーにお集まりいただいているこの協議会を実りのあるものになりたい。地域包括ケアシステムというものは、医療・福祉の世界だけでなく、生駒市のまちづくりのグランドデザインそのものと考えている。全力で頑張っていきたい。よろしく申し上げます。</p>

事務局	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会第5条第2項で副会長は会長が指名すると規定していますので副会長の指名をお願いします。
会長	医療分野と介護分野でそれぞれ一名ずつご指名させていただきたいと考えておりますので、溝口委員と辻村委員に副会長をお願いしたいと思います。 (職務代理は溝口委員→辻村委員の順番に決定)
溝口副会長 挨拶	2025年問題については医師会としても検討を進めているが、これだけの多職種が一堂に集まり、英知を結集していただければ、もっと早く着実な歩みになると思う。よろしくお願いします。
辻村副会長 挨拶	生駒市全体の地域包括ケアシステムの体制づくりについて、色々な提案ができるよう頑張っていきたい。よろしくお願いします。
会長	案件(2) 会議の公開非公開について 事務局説明(資料3)
事務局	会議は原則公開です。非公開とする特段の理由もありませんので、本日の会議は公開といたします。 案件(3) 医療介護連携に関する動向について
事務局	① 地域包括ケアシステムの構築について事務局から説明(資料4) ② 奈良県地域医療構想について事務局から説明(資料5) ③ 在宅医療推進事業について生駒市医師会の「在宅医療推進事業に係る情報共有システム検討調査報告書」に基づき、溝口副会長から説明(資料6)
事務局	案件(4) 在宅医療介護推進部会・認知症対策部会の設置について 事務局から説明(資料7、8)
会長	本協議会に在宅医療推進部会・認知症対策部会を設置することを決定します。 なお、この2つの部会の他にも、本協議会で連携していくべき事項がありましたら、部会を設置していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
事務局	各部会の委員名簿を配布 案件(5) 今後のスケジュールについて
事務局	事務局より説明(資料9)

<p>会長</p>	<p>案件(6) その他について</p> <p>その他についてご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料4のスライド18において、総合事業・介護予防サービスの充実として、「生活支援体制整備事業・協議体の運営」とあるが、これは、本協議会とは別に、生活支援に関する新しい会議体をつくることを想定していると理解してよいか。本協議会では医療、介護、予防を想定していると説明を受けたが、市民のアンケート調査においても生活支援のニーズが高いという点が見て取れたので、ご説明いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>生活支援体制整備事業とは、地域支援事業の1つとして、介護予防事業や生活支援サービスの社会資源の把握、課題抽出、市民アンケート調査の実施を行いながら、生駒市にとって必要な生活支援体制を整備していこうという事業です。関係者にお集まりいただいて協議体を設置し、公正で中立的な運営ができるような事業を構築していくという、地域包括ケアシステムにおける「予防」と「生活支援」の部分を担っていくこととなります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から連絡事項はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>生駒市医療介護連携ネットワーク協議会は原則年1回を予定しておりますので、今年度につきましては、今後は各部会で活動していただく予定をしております。</p> <p>なお、協議会の開催は基本的には年1回でございますが、部会での活動状況により協議会を開催する必要性が生じた場合には、改めて日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の皆様から何かご質問はありますか。</p> <p>ないようでしたら、皆様、長時間の会議お疲れさまでした。これで第1回生駒市医療介護連携ネットワーク協議会を閉会いたします。</p>